

愛知県市町村対抗駅伝競走大会 代表候補選手募集



町民を代表して、東浦町チームの一員としてあなたも走ってみませんか。

●募集選手

小学生(男・女)、中学生(男・女)、ジュニア(男・女)、一般(男・女)、40歳以上(男女不問)

●選考会日程

- ・第1回 6月29日(土)
- ・第2回 7月20日(土)
- ・第3回 9月7日(土)
- ・第4回《最終》9月14日(土)

●第1回

代表候補選手選考会

・とき

6月29日(土)
午前9時～11時

・ところ

あいち健康の森公園
いのちの池
ジョギングロード

・申込み

6月24日(月)までにあいち電子申請・届出システムから申込み

●その他

ジュニア・一般の年齢制限、区間・距離など詳細は町ホームページへ
図 スポーツ課(メディアアスレチック)ひがしうら内
電話(83)8333

●第17回

愛知県市町村対抗
駅伝競走大会

・とき

12月7日(土)
午後0時30分頃
スタート予定

・ところ

愛・地球博記念公園
(モリコロパーク)



65歳以上の皆さんへ 「脳の健康度チェック」にご協力を！

認知症の予防には早期発見・早期対処が大切です。年齢を重ねるにしたがって生じる認知機能の低下を早期に発見し、将来の認知症の危険性を知ることができ「脳の健康度チェック」を受けてみませんか？

●調査期間

6月～8月(予定)

●対象

65歳以上の方で、町に住民票のある方

●チェックの方法

- ① 役場、各地区コミュニティセンターなどに掲示されたポスターに書かれている2次元コードをスマートフォンまたはタブレットで読み込みます。
- ② 25分程度の認知機能検査とアンケートに回答してください。
- ③ その場で検査結果が表示されます。「脳の健康度チェック」の結果を参考

にして、普段の生活を見直しましょう。

●その他

・詳細は問い合わせ先へ
・町は国立長寿医療研究センターとの連携協力協定に基づき、この事業に協力しています。

図 国立長寿医療研究センター「脳の健康度チェック」問い合わせ係

電話 0120(288)200

※受付時間

平日午前10時～午後4時

役場で

フードドライブを行います！



●フードドライブとは

家庭で余っている食べ物をお持ちいただき、困っている家庭や福祉団体などへ届ける取り組みです。

●受付期間

6月3日(月)～14日(金)

●受付時間

※土日を除く

午前8時30分～午後5時15分

※水曜日は

午後7時15分まで

●受付できる主な食品

お米、缶詰、インスタント食品、飲料、お菓子など
※受付できる食品の種類や条件の詳細は町ホームページへ

ページへ

▲賞味期限が受付日から1か月以上ある食品をお持ちください(お米を除く)。

●その他

町福祉センター、総合ボランティアセンター(なないろ)では、常時フードドライブを実施しています。

●受付場所・問い合わせ

環境課 内線283

結婚新生活支援補助金



結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用

(住宅取得費用、リフォーム費用、家賃、引越費用など)を補助します。

●対象

・令和6年1月1日以降に婚姻届を提出し、受理された夫婦

・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下など

●補助上限金額

(1世帯あたり)

・夫婦ともに年齢が29歳以下かつ世帯所得500万円未満：60万円
・夫婦ともに年齢が39歳以下かつ世帯所得500万円未満：30万円

・夫婦ともに年齢が39歳以下かつ世帯所得500万円以上：10万円

●その他

・必ず募集要綱を確認すること

・対象世帯の要件や必要書類などの詳細は町ホームページへ

●申請方法

6月3日(日)～令和7年3月31日(日)に必要書類と申請書を問い合わせ先へ
※予算額に達した時点で終了

■結婚新生活

支援補助金対象者の特典

●「フラット35」との連携

【フラット35】地域連携型を適用することで、借入金利が当初5年間、年0.5%引き下げられます。

※別途申請が必要です。

【フラット35】の詳細は

独立行政法人住宅金融支援機構へ

☎0120(0860)35

●知多メディアスネット

ワーク(株)加入特典
知多メディアスネット

ワーク(株)でインターネットなどに加入すると、商品券最大1万5000円分の加入特典が受けられる場合があります。

※詳細は知多メディアスネットワーク(株)へ

☎0120(23)7707

企画画政策課 内線290

園芸を行っている方へ

自宅の庭や家庭菜園などで園芸を行うなかで、気づかないうちに周囲に迷惑をかけていることがあります。次の点に注意して、園芸を楽しみましょう。

●自宅の庭など

・日頃から雑草、害虫対策はこまめに行い、除草剤や農薬に頼らない方法を考えましょう。

・牛ふん、鶏ふんなどのニオイが発生する肥料は、覆土やビニールシートをかぶせるなど、ニオイを抑える方法をとりましょう。
・マンションなどの集合住宅の場合、ベランダに置いてあるプランターの泥水などで排水管が詰まらないようにしましょう。

●家庭菜園

・抜いた雑草やごみは、燃やせずに町指定のごみ袋に入れ「もえるごみ」としてごみステーションに出しましょう。

・早朝は、草刈機や農業機械などを使用した音の発生する作業は避け、周辺の迷惑にならないように作業しましょう。

環境課 内線282

教科書展示会

県教育委員会では、教科書に対する理解や関心を深めていただくため、県内29か所の教科書センターで教科書展示会を開催します。展示会場に投書箱を用意しますので、教科書に対する意見や要望をお寄せください。

●とき

6月4日(火)～28日(金)
※開館時間、休館日などは

各施設へ

●ところ

・東海市立
教員研修センター

☎(31)0230

・瀧上工業雁宿ホール

(旧半田市福祉文化会館)

☎0569(23)7331

県教育委員会

義務教育課

☎052(954)6799



6月2日～8日は 危険物安全週間

標語「次世代へ つなごう
無事故と 青い地球」

事業所での自主保安体制
の確立を呼びかけ、広く国
民の危険物に対する意識の
高揚と啓発を図ります。

●身近な危険物

ガソリン、軽油、灯油など

●火災予防上の注意事項

・危険物の付近で火気を使
用しない。

・容器は地震などで容易に
転倒、転落しないような
措置をする。

・風通しのよい場所で保管
する。

・蒸気の発散を防ぐために
ふたは必ず密栓する。

● 閩知多中部広域事務組合

消防本部 予防課

☎ 0569(21)1491

雑草の刈り取りや樹木のせん定、 竹林の管理を定期的に行う！



土地の管理を適切に行う
ことは、所有者・管理者の
責務です。

●空き地などに雑草や 樹木が繁茂していると…

雑草や木の枝が隣地には
み出したり、害虫が発生し
たりするなど、近隣の住民
に迷惑をかけるほか、道路
の見通しが悪くなることで、
交通事故を誘発する原因に
もなります。

●定期的に 土地の状況を確認！

空き地などの雑草や木の
枝は自身で刈り取るか、事
業者に委託するなどして適
正な管理をしましょう。また、
各家庭の庭木や自身が所有・
管理している竹林なども、道
路や隣地にはみ出さないよ
うに、せん定などを行うなど
適正な管理に努めましょう。

● 閩環境課 内線282

住民基本台帳閲覧の公表

住民基本台帳法に基づき、
令和5年4月1日から令和
6年3月31日までの請求・
申出による住民基本台帳の



一部の写しの閲覧の状況を
公表します。
● 閩住民課 内線160

●閲覧の請求をした国または地方公共団体

機関の名称	利用目的	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
愛知県 政策企画局	愛知県を巡る社会経 済状況の変化に関す る県民意識調査	令和5年 6月28日	令和5年6月1日現在、町内在住で満 20歳以上満69歳以下の22名(昭和28年 6月2日～平成15年6月1日生まれ)
総務省 情報流通行政局	通信利用動向調査	令和5年 6月29日	町内在住で年齢20歳以上の世帯主 172名
愛知県 福祉局	少子化に関する県民 意識調査	令和5年 9月8日	緒川字東仙台地区在住の昭和49年1月1 日～平成15年12月31日に生まれた日本 人男女20名
日本銀行 情報サービス局	生活意識に関するア ンケート調査	令和6年 2月27日	緒川地区在住の20歳以上の男女15名 (平成16年4月30日生まれまで)

●閲覧の申出を行った個人または法人

閲覧の申出を行った者の氏名(法人の場 合にあっては名称および代表者等の氏名) 委託を受けて閲覧の申出を行った場合 に係る委託者の名称	利用の目的	閲覧日	閲覧に係る 住民の範囲
株式会社 朝日新聞社 一般財団法人 中央調査社	新聞およびWeb 利用に関する総合 調査(くらしと 情報について のおたずね)	令和5年 6月30日	藤江字上廻間地区在住で満 15歳以上の日本人男女21名 (平成20年8月31日生まれ まで)
立命館大学 産業社会学部 一般社団法人 中央調査社	中高年期の家族 生活についての 全国調査	令和5年 12月6日	石浜字岐路地区在住の満50 ～79歳の日本人男女18名 (昭和19年1月1日～昭和48 年12月31日生まれ)

防犯ボランティア募集



ウォーキングや犬の散歩のときなどに、防犯グッズを身に着けてパトロールしませんか？

●何をするの？

普段の生活の中で、外出する時に、防犯グッズを身に着けます。これだけで、地域の犯罪防止に役立ちます。

●登録方法は？

住民自治課または各地区コミュニティセンターで登録できます。登録と同時に防犯グッズ(防犯用の帽子、

腕章、笛、タスキ、ベスト)をお渡しします。

☎ 住民自治課 内線295



環境にやさしい行動を心掛けよう！

6月5日を「環境の日」、その日以後1週間を「環境週間」、6月の1か月間を「環境月間」として設定しています。

普段の生活で、省エネ機器への買い替えを行う、節電に心掛けるなど、私たち

1人ひとりが環境にやさしい行動を心がけましょう。

また、自らの生活・行動を見直し、生物多様性の保全と持続可能な社会づくりにつなげていきましょう。

☎ 環境課 内線282

公益目的通報制度をご存じですか？

「東浦町職員の公正な職務の執行の確保に関する条例(コンプライアンス条例)」では、町民や職員が町の組織内で行われている法令や公益に違反する行為を発見した際に、町や町の外部組織に通報するための手続きと対応方法、通報者の保護などを定めた公益目的通報制度を定めています。

●公益目的通報とは？

職員や町の業務を受託している事業者・指定管理者などが不正な行為を行っている場合に、それを通報できる制度です。

●どのように通報するの？

通報方法は

①原則実名で

②外部監察員(地方公共団体における法令の遵守に関し優れた識見を有する弁護士)またはコンプライアンス委員会(町の内部組織)のどちらかに通報します。書面(様式

問)または口頭で次の事項を伝えてください。

- ・ 申出の趣旨および理由
- ・ 申出の年月日
- ・ 申出者の氏名および住所

●どんなことでも通報できるの？

職員、町の業務を受託している事業者、指定管理者の職務に関する法令や公益に反する行為などの不正な行為を行っている事実を見つけたときに通報できます。ただし、次のような場合などは公益目的通報の対象になりません。

- ・ 職員の態度が悪い、服装が派手だ。

↓その職員の所属長が対応します。

- ・ 要望を出してもなかなかやってももらえない、対応が遅い、町の制度に不備がある。

↓皆さんからの意見や要望は、各担当課、町長への手紙および町ホームページ内問い合わせフォームで受け付けます。

●匿名では通報できないの？

誹謗中傷や他人に故意に損害を与える通報を防止するため、実名による通報をお願いしています。正確な根拠を示す資料などがある場合は、匿名での通報も可能です。

●通報先

・外部窓口(外部監察員)

弁護士法人
半田みなと法律事務所
中島康雄弁護士

☎ 0569(25)0008

Fax 0569(25)0009

住所 〒475-0925

半田市宮本町3丁目
217番地21セントラルビル2階203号室

・内部窓口

コンプライアンス委員会
事務局(秘書人事課内)内線221

Fax (83)9756

住所 〒470-2192

(住所不要)

✉ hishojinji@town.

aichi-higashimura.lg.jp

☎ 秘書人事課 内線221